

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : テブフェンピラド

SDS コード : UB-10

供給者の会社名称 :

林純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku\_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : <https://www.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

|                    |             |               |          |
|--------------------|-------------|---------------|----------|
| 物理的危険性             | 爆発物         | 分類できない        |          |
|                    | 可燃性ガス       | 区分に該当しない      |          |
|                    | エアゾール       | 区分に該当しない      |          |
|                    | 酸化性ガス       | 区分に該当しない      |          |
|                    | 高压ガス        | 区分に該当しない      |          |
|                    | 引火性液体       | 区分に該当しない      |          |
|                    | 可燃性固体       | 分類できない        |          |
|                    | 自己反応性化学品    | 分類できない        |          |
|                    | 自然発火性液体     | 区分に該当しない      |          |
|                    | 自然発火性固体     | 分類できない        |          |
|                    | 自己発熱性化学品    | 分類できない        |          |
|                    | 水反応可燃性化学品   | 区分に該当しない      |          |
|                    | 酸化性液体       | 区分に該当しない      |          |
|                    | 酸化性固体       | 区分に該当しない      |          |
|                    | 有機過酸化物      | 区分に該当しない      |          |
|                    | 金属腐食性化学品    | 分類できない        |          |
|                    | 鈍性化爆発物      | 区分に該当しない      |          |
|                    | 健康有害性       | 急性毒性 (経口)     | 区分 3     |
|                    |             | 急性毒性 (経皮)     | 区分に該当しない |
|                    |             | 急性毒性 (吸入: 気体) | 区分に該当しない |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気)      |             | 分類できない        |          |
| 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) |             | 区分 4          |          |
| 皮膚腐食性/刺激性          |             | 区分に該当しない      |          |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性   |             | 区分 2B         |          |
| 呼吸器感作性             |             | 分類できない        |          |
| 皮膚感作性              |             | 区分 1          |          |
| 生殖細胞変異原性           |             | 分類できない        |          |
| 発がん性               |             | 区分 2          |          |
| 生殖毒性               |             | 区分に該当しない      |          |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)   | 区分 2 (呼吸器系) |               |          |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)   | 区分 3 (麻酔作用) |               |          |

|       |                  |                |
|-------|------------------|----------------|
| 環境有害性 | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分 1 (血液系, 肝臓) |
|       | 誤えん有害性           | 分類できない         |
|       | 水生環境有害性 短期(急性)   | 区分 1           |
|       | 水生環境有害性 長期(慢性)   | 区分 1           |
|       | オゾン層への有害性        | 分類できない         |

絵表示  
(GHS JP)



GHS06



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 飲み込むと有毒 (H301)  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)  
眼刺激 (H320)  
吸入すると有害 (H332)  
眠気又はめまいのおそれ (H336)  
発がんのおそれの疑い (H351)  
臓器の障害のおそれ (呼吸器系) (H371)  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (血液系、肝臓) (H372)  
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)  
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)  
口をすすぐこと。(P330)  
皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P333+P313)  
眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)  
漏出物を回収すること。(P391)

保管

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
施錠して保管すること。(P405)

廃棄

: 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式         | 官報公示整理番号 |            | CAS RN      |
|----------|----------|-------------|----------|------------|-------------|
|          |          |             | 化審法番号    | 安衛法番号      |             |
| テブフェンピラド | ≥95%     | C18H24ClN3O | -        | 8-(2)-1441 | 119168-77-3 |

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て質量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹸で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に  
消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。  
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。  
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な  
保護具を着用し、風下で作業行わない。

#### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収  
し、安全な場所に移動する。  
回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。

漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗いうがいをする。

作業所の十分な換気を確保する。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

### 保管

安全な保管条件 : 施錠して保管すること。

直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。

技術的対策 : 適用法令を遵守する。

保管温度 : 冷蔵保管: 2~10℃

## 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 保護具

皮膚及び身体の保護具 : 保護服、保護長靴、保護前掛け

眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

手の保護具 : 保護手袋

呼吸用保護具 : 防塵マスク

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 固体

外観 : 固体

色 : 白色

臭い : 特異臭

pH : データなし

融点 : 61 - 62 ° C

凝固点 : データなし

沸点 : データなし

引火点 : データなし

自然発火点 : データなし

分解温度 : データなし

可燃性 : データなし

蒸気圧 :  $<7.3 \times 10^{-8}$  mmHg (20°C)

相対密度 : データなし

密度 : 1.0 g/cm<sup>3</sup> (25°C)

相対ガス密度 : データなし

溶解度 : 水: 2.8 mg/l (25°C)

n-オクタノール/水分係数 (Log Pow) : 5.04

爆発限界 (vol %) : データなし

動粘性率 : データなし  
 粒子特性 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性 : データなし  
 化学的安定性 : 通常の取扱い条件では安定である。  
 危険有害反応可能性 : データなし  
 避けるべき条件 : 日光、熱  
 混触危険物質 : データなし  
 危険有害な分解生成物 : 窒素酸化物、塩素、塩素化合物

## 11. 有害性情報

| テブフェンピラド        |   |
|-----------------|---|
| 急性毒性 (経口)       | 【分類根拠】(1)、(2) より、区分 3 とした。新たな情報源の使用により、旧分類から区分を変更した。GLP/TG 試験でより安全側の知見を採用とした。【根拠データ】(1) ラットの LD50: 雌: > 50~< 300 mg/kg (食品安全委員会 農薬評価書 (2018))(2) ラットの LD50: 雄: 595 mg/kg、雌: 997 mg/kg (食品安全委員会 農薬評価書 (2018)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 20 巻第 4 号 (1995)、HSDB (Access on August 2019))【参考データ等】(3) マウスの LD50: 雄: 224 mg/kg、雌: 210 mg/kg (食品安全委員会 農薬評価書 (2018)) |
| 急性毒性 (経皮)       | 【分類根拠】(1) より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) ラットの LD50: > 2,000 mg/kg (食品安全委員会 農薬評価書 (2018)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 20 巻第 4 号 (1995)、HSDB (Access on August 2019))  |
| 急性毒性 (吸入:気体)    | 【分類根拠】GHS の定義における固体であり、ガイダンスでは分類対象外に相当し、区分に該当しない。   |
| 急性毒性 (吸入:蒸気)    | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。   |
| 急性毒性 (吸入:粉末)    | 【分類根拠】(1) より、区分 4 とした。【根拠データ】(1) ラットの LC50 (粉じん、4 時間): 雄: 2,660 mg/m3 (2.66 mg/L)、雌: > 3,090 mg/m3 (3.09 mg/L) (農薬工業会「日本農薬学会誌」第 20 巻第 4 号 (1995)、食品安全委員会 農薬評価書 (2018))  |
| 急性毒性 (吸入:ミスト)   | データなし   |
| 皮膚腐食性/刺激性       | 【分類根拠】(1) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) 本物質はウサギを用いた皮膚刺激性試験及び眼刺激性試験において刺激性を示さない (食品安全委員会 農薬評価書 (2018)、HSDB (Access on August 2019)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 20 巻第 4 号 (1995))。  |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | 【分類根拠】(1) より、区分 2B とした。【根拠データ】(1) ウサギの眼に本物質 (0.1g) を適用した眼刺激性試験において、角膜および結膜に刺激性変化がみられたが、投与 72 時間後に消失した (農薬工業会「日本農薬学会誌」第 20 巻第 4 号 (1995))。【参考データ等】(2) 本物質はウサギを用いた眼刺激性試験において刺激性を示さない (食品安全委員会 農薬評価書 (2018)、HSDB (Access on August 2019))。   |
| 呼吸器感受性          | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。   |
| 皮膚感受性           | 【分類根拠】(1)、(2) より、区分 1 とした。【根拠データ】(1) モルモットを用いた皮膚感受性試験 (マキシマイゼーション法及びビューラー法) においてマキシマイゼーション法では感受性が認められたが、ビューラー法では陰性であった (食品安全委員会 農薬評価書 (2018)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 20 巻第 4 号 (1995))。(2) 本物質はモルモットに対して感受性を有する (HSDB (Access on August 2019))。【参考データ等】(3) EU-CLP 分類で Skin Sens. 1B (H317) に分類されている (EU CLP 分類 (Access on August 2019))。                  |
| 生殖細胞変異原性        | 【分類根拠】(1)、(2) より、ガイダンスにおける分類できないに相当し、区分に該当しない。【根拠データ】(1) in vivo では、マウスを用いた小核試験で陰性の報告がある (食品安全委員会 農薬評価書 (2018)、農薬工業会「日本農薬学会誌」第 20 巻第 4 号 (1995))。(2) in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いた遺伝子突然変異試験、不定期 DNA 合成試験で陰性の報告、ヒトリンパ球培養細胞の染色体異常試験の一部 (S9-) で陽性の報告があるが、より高用量まで実施した同試験で陰性の報告がある (食品安全委員会 農薬評価書 (2018))。                                       |
| 発がん性            | 【分類根拠】(1) の既存分類結果からガイダンスに従い区分 2 とした。既存分類結果の   |

| テブフェンピラド        |   |
|-----------------|---|
|                 | 追加により旧分類から分類結果を変更した。【根拠データ】(1) 国内外の分類機関による既存分類では、EPA で S (Suggestive Evidence of Carcinogenicity, but not Sufficient to Assess Human Carcinogenic Potential) (EPA Annual Cancer Report (2018):2002 年分類) に分類されている。【参考データ等】(2) ラットに本物質を 2 年間混餌投与した慢性毒性/発がん性併合試験では、雄で肝細胞腺腫の発生頻度増加が認められた。雌でも肝細胞腺腫の発生頻度増加が認められたが用量相関性が認められなかったことから投与の影響ではないと考えられた(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。(3) マウスに本物質を 18 ヶ月間混餌投与した発がん性試験では、投与に関連した腫瘍性病変の発生頻度増加は認められなかった(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。  |
| 生殖毒性            | 【分類根拠】(1)~(3) より、区分に該当しないとした。新たな情報源を用い、データを見直したことから旧分類と分類結果が異なった。【根拠データ】(1) ラットを用いた混餌投与による 2 世代生殖毒性試験において、親動物に体重増加抑制、摂餌量減少がみられる用量で、児動物で体重増加抑制がみられた(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。(2) 雌ラットの妊娠 6~15 日に強制経口投与した発生毒性試験において、母動物毒性(体重増加抑制、活動性低下等)がみられる用量で、胎児に骨格変異(14 肋骨)増加がみられた(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。(3) 雌ウサギの妊娠 6~18 日に強制経口投与した発生毒性試験において、母動物毒性(体重増加抑制、摂餌量減少)がみられる用量で流産(2/20 例)がみられたが、胎児に影響はみられていない(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。【参考データ等】(4) 雌ラットの妊娠 6~15 日に強制経口投与した発生毒性試験において、母動物毒性(死亡又は切迫屠殺(4/22 例)、後弯姿勢、運動失調、振戦等)がみられる用量で、胎児に低体重、骨化遅延、全胚吸収数増加がみられた(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。この試験は、重篤な母動物毒性がみられていることから、分類根拠としなかった。  |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 【分類根拠】本物質のヒトでの単回ばく露に関する報告はない。実験動物での(1)~(3)の情報より、区分 2(呼吸器)、区分 3(麻酔作用)とした。新たな情報源の使用により、旧分類から分類結果を変更した。【根拠データ】(1) ラットの単回経口投与試験において、128 mg/kg(区分 1 相当)以上で腹臥姿勢、運動活性低下、運動失調、呼吸緩徐及び頻呼吸が、320 mg/kg(区分 2 相当)以上で意識消失がみられた。また、別のラットの単回経口投与試験において、300 mg/kg(区分 1 上限)で自発運動低下、よるめき歩行が認められた(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。(2) 本物質粉じんを用いたラットの 4 時間単回吸入ばく露試験において、中枢神経影響(嗜眠、接触及び音に対する過敏)、呼吸器影響(呼吸数減少・呼吸の深化・あえぎ、ラッセル音)がみられた。雌で 1.28 mg/L、雄で 2.14 mg/L から死亡例が生じており、区分 2 での影響と考えられる(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。(3) 一般薬理試験(単回経口投与)において、中枢神経系影響を示唆する所見(認知力低下及び運動失調等(マウス)、脳波の変化(ウサギ)等)がみられている(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。  |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 【分類根拠】(1)、(2) より、ラットへの経口投与により区分 1 の範囲で肝臓、血液系への影響がみられていることから、区分 1(肝臓、血液系)とした。新たな情報源を用いて検討を行い、旧分類から分類結果を変更した。【根拠データ】(1) ラットを用いた混餌による 90 日間反復投与毒性試験において、100 ppm(雄/雌: 6.81/7.27 mg/kg/day、区分 1 の範囲)以上の雌雄で肝重量増加、雌で ALP 増加等、400 ppm(雄/雌: 29.0/31.6 mg/kg/day、区分 2 の範囲)の雌雄で血小板数減少、 $\gamma$ -GT 及び BUN 増加、雄で白血球数減少、OCT(オルニチンカルバミルトランスフェラーゼ)増加、雌でヘモグロビン、ヘマトクリット値減少、赤血球数増加、小葉中心性肝細胞肥大、下垂体、脾及び胸腺重量減少等がみられた(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。(2) ラットを用いた混餌による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において、150 ppm(雄/雌: 6.52/8.13 mg/kg/day、区分 1 の範囲)以上の雌雄で体重増加抑制、MCV 減少、ALP、肝重量増加、肝細胞肥大、雄で MCH 減少、雌でヘモグロビン、ヘマトクリット値減少、血小板数増加、球状赤血球数増加、胸腺重量減少、卵巣重量増加、小球性低色素性貧血、300 ppm(雄/雌: 13.4/17.0 mg/kg/day、区分 2 の範囲)の雌雄で脾臓腺房細胞巣状過形成、雄で胸腺重量減少、精巣重量増加、小球性低色素性貧血、雌で消瘦及び後弯姿勢、平均赤血球色素量減少、白血球数及びリンパ球増加、尿素窒素の増加等がみられた(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。【参考データ等】(3) イヌを用いた強制経口投与による 90 日間反復投与毒性試験において、10 mg/kg/day(区分 1 の範囲)以上で嘔吐、下痢、軟便がみられた(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。(4) イヌを用いた強制経口投与による 1 年間慢性毒性試験において、6 mg/kg/day(区分 1 の範囲)以上の雌雄で嘔吐、下痢、軟便、慢性胃炎、雌で胃幽門部びらんがみられた(食品安全委員会 農薬評価書(2018))。 |
| 誤えん有害性          | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。   |

## 12. 環境影響情報

| テブフェンピラド       |  |
|----------------|--|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 魚類(ニジマス)96 時間 LC50 = 0.0178 mg/L(U.S.EPA: OPP Pesticide Ecotoxicity Database, 2020)であることから、区分 1 とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 信頼性のある慢性毒性データが得られていない。急速分解性がなく(BIOWIN)、急性毒性区分 1 であることから、区分 1 とした。                                    |
| 残留性・分解性        | データなし  |
| 生体蓄積性          | データなし  |
| 土壌中の移動性        | データなし  |
| オゾン層への有害性      | データなし  |

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

## 国際規制

## 海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 2811
- 正式品名 (IMDG) : TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S.
- 容器等級(IMDG) : III
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 6.1
- 危険物ラベル (IMDG) : 6.1
- クラス(IMDG) : 6.1
- 区分(IMDG) : 6.1
- 特別規定 (IMDG) : 223、274
- 少量危険物(IMDG) : 5 kg
- 微量危険物(IMDG) : E1
- 包装要件(IMDG) : P002
- IBC 包装要件(IMDG) : IBC08
- IBC 特別規定(IMDG) : B3
- ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T1
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP33
- 積載区分 (IMDG) : A
- 特性および観察結果 (IMDG) : Toxic if swallowed, by skin contact or by inhalation.
- 緊急時応急措置指針番号 : 154

## 航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 2811
- 正式品名 (IATA) : Toxic solid, organic, n.o.s.
- 容器等級 (IATA) : III
- 輸送危険物分類 (IATA) : 6.1
- 危険物ラベル (IATA) : 6.1
- クラス (IATA) : 6.1
- 区分(IATA) : 6.1
- PCA 微量危険物(IATA) : E1
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y645
- 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 10kg
- PCA 包装要件(IATA) : 670
- 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 100kg
- CAO 包装要件(IATA) : 677

|                        |  |
|------------------------|--|
| 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) | : 200kg  |
| 特別規定(IATA)             | : A3、A5  |
| ERGコード (IATA)          | : 6L   |
| 海洋汚染物質                 | : 該当   |
| <b>国内規制</b>            |  |
| 海上規制情報                 | : 船舶安全法の規定に従う。                                     |
| 航空規制情報                 | : 航空法の規定に従う。                                       |
| 緊急時応急措置指針番号            | : 154  |
| 特別な輸送上の注意              | : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。 |

## 15. 適用法令

### 国内法令

|                      |  |
|----------------------|--|
| 労働安全衛生法              | : 非該当  |
| 毒物及び劇物取締法            | : 劇物(指定令第2条)<br>N-(4-tert-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド及びこれを含有する製剤   |
| 消防法                  | : 非該当  |
| 外国為替及び外国貿易法          | : 輸出貿易管理令別表第1の16の項   |
| 船舶安全法                | : 毒物類・毒物(危規則第2、3条危険物告示別表第1)  |
| 航空法                  | : 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)   |
| 港則法                  | : その他の危険物・毒物類(毒物)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)  |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | : 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)<br>N-(4-ターシャリーブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(政令番号: 371)(100%)<br>【改正後 令和5年4月1日以降】<br>第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表第2)<br>N-(4-ターシャリーブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(管理番号: 371)(100%) |

## 16. その他の情報

|        |   |
|--------|---|
| 参考文献   | : 17322の化学商品(化学工業日報社)<br>国際化学物質安全性カード(ICSC)<br>独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)<br>ERG2020版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)  |
| その他の情報 | : このSDSは林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させていただきます。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語によるSDSと他国言語にて翻訳されたSDSが存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。 |